

居住者と管
わいて、各
化の進展
動きをさ
デジタル
システム
シネスマ
マンション

会員会合め 体制作り不可欠

改正法対応で PT立ち上げ 自治体への寄与が重要に

日管連および会員会の体制作りが必要不可欠となり、所属マンション管理士においては法対応という認識をしつかりと持つようになければならないと感じております。

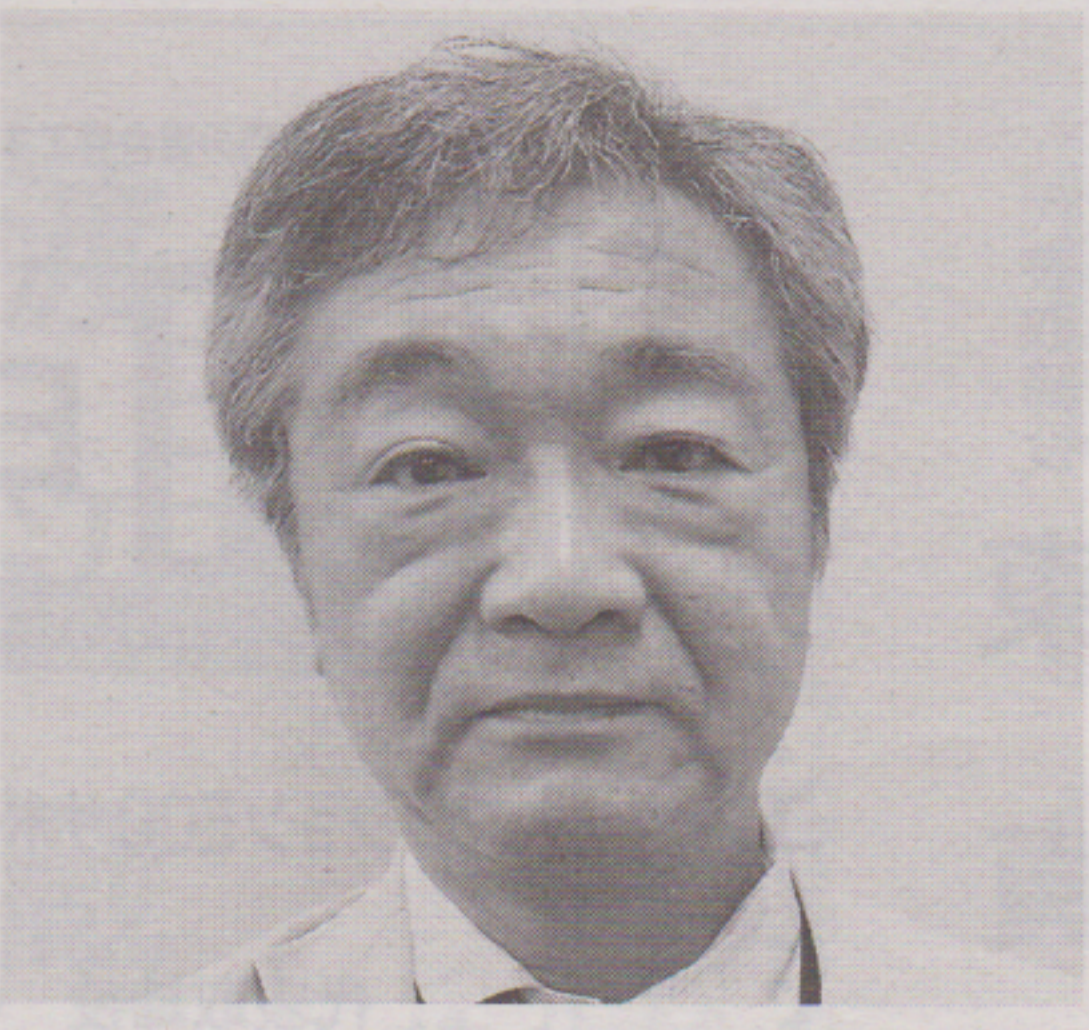
多種マンション診断

けるDX
を進める
ービスレ
また業務
を実現す
がり、マ
業のさら
ップを進
ります。
年「適正
る基本制
力を挙げ
もに業界
けた課題
まいりま

謹んで新年のお喜びを申し上げます。 マンション管理適正化法改正元年となった

2020年ではありま
すが、新型コロナウイルス
の社会的影響で、
会議もほとんどがオン
ライン中心となつてし
まいました。ただ、こ
のような状況下であつ
ても改正法は22年には
完全施行するという目
標がありますので、当
連合会は年末に「改正
法等対応プロジェクト
チーム」を立ち上げま
した。

や評価がありますが、
今後は改正適正化法規
定の認定マンションの
基準を満たしているか
の評価が中心に据えら
れ、そこからマンション
売買における価値に
つながってくるとの見
通しが持てます。まさ
に「マンションは管理
を買い」の言葉通りの
社会的評価が期待され
ます。日管連としては
業界一体となって改正
法施行に取り組みこと
を考えております。



一般社団法人日本マンション管理士会連合会
会長 瀬下 義浩

国土交通省は「マン
ション管理の新制度の
施行に関する検討会」
で改正法の詳細の検討
をしている最中であ
り、本年はこの内容を
体への要望に
えられる